

PICKUP 日々の活動報告



1



2



3



4



5



6

①「駅家の木馬まつり」の前日夜祭 ファイヤーパフォーマンスの「GOROPIKA」さんをお迎えし、迫力のある夜に。火というとてもプリミティブなものこそ人の心をつく。②「持続可能なまちづくり」をテーマにした報告会 ミシュランが開発した3Dメタルプリンターの紹介や前橋の様々な可能性について意見交換がされた。群馬とフランスの関係。今後とも楽しみだ。③まちづくりシンポジウム 前橋市アーバンデザイン策定にともなって実施。合言葉は“WE DO”。皆で共通認識を持って街の未来を想像することが大切だ。

④BBP (バリアブレイクパーティー) まちなかの「バリアをぶっ壊そう！」と、車椅子やアイマスクを使った企画を実施。様々なバリアを体験してもらえた。⑤SONIC BBQ (ソニックバーベキュー) アーティスト、ジル・スタツサールが生み出す、アートと料理と音楽とダンスの錬金術的融合プロジェクト。料理の音と即興音楽の融合で今、この瞬間しかないグルーブを生み出していた。⑥萩原恭次郎生誕120年記念展 詩という固定概念をぶっ壊し、常に新しいことに取り掛かる姿勢は、本当にカッコイイ！

AKATONE NEWS

令和元年 第4回定例会開催予定

どなたでも傍聴できますので、市議会の様子をぜひご覧ください。

11月28日(木) 本会議 (初日：提案理由の説明)  
 12月5日(木)・6日(金)・9日(月) 本会議 (総括質問) ※赤利根 質問予定は9日  
 12月17日(火) 本会議 (閉会)

※本会議の傍聴は議会庁舎5階の議場入口で受け付けます。  
 ※手話通訳を希望される場合は、傍聴希望日の7日前までに下記へご連絡ください。

前橋市議会 赤利根 〒371-8601 前橋市大手町二丁目12-1 ☎ 090-3510-6113

赤利根ブログ毎日更新中！「赤利根」で検索！



【まちなかりバーフェス in 広瀬川】アーバンアクティビティは前橋の強力なコンテンツになるはずだ。道路、駐車場、屋上など様々な場所に価値を見出すことができる。スポーツからイベントまでその可能性は無限大。このイベントによって、今まで使われることのなかったものが切り開かれた。イベントにはこういう効果がある。その場所を開き、使い方を見える化することで価値を与える。その昔、広瀬川には松島という料亭の屋形船が浮かんでいたことがあるらしい。今までに何度か復活させたいと話す人達がいたが、この光景を見たらそれも夢ではない。「あんなこといいな、できたらいいな」想像をやめてはいけない。

前橋市議会「赤利根」とは？

赤城山の赤に利根川の利根であかとねと読みます。はるか昔からこの地を形成してきたその2大要素を中心に、前橋のさまざまな魅力を市民の皆様とともに考えて、市外、県外、海外に誇れるまちにしていきたい。この思いを実現していくために活動する会派です。



所属議員

岡 正己 (おか・まさみ)  
 1980年12月29日生まれ。前橋市出身、住吉町在住、まちなかが活動拠点のため事務所は千代田町。父は大利根町、母は富士見町のmade in 前橋の38歳。二児の父。

## 第3回定例会の報告

令和元年9月3日～9月26日

令和元年9月11日 総括質問二日目(20分間)

岡正己(赤利根)

※議員の発言内容は「読みやすさ」を意識し、割愛・編集している箇所がございます。

議事録は「前橋市議会議事録」としてウェブ上で公開されておりますのでそちらをご覧ください。

URL: <http://www.city.maebashi.gunma.dbsr.jp/index.php/>

### 1. 持続可能なまちづくりについて

#### (1) 新エネルギーの現状

「持続可能なまちづくり」、よく一言にまとめられるこの言葉ですが、その理想と現実にはとてつもない距離を感じてしまいます。持続可能になるためには何が必要なのでしょう。

**岡議員** 本市は最上位計画である第七次総合計画において、「持続可能なまちづくり」をまちづくりの方向性に掲げ、環境への負荷が少ない「循環」を基調とした社会の構築を目指しています。本市は、豊富な水資源と全国有数の長い日照時間の地域特性を持つなど新エネルギー導入を促進するには、潜在能力が高い、恵まれた地域ではないかと思っています。

そこで、本市の新エネルギーの導入状況について伺います。

#### (2) 新エネルギーの導入推進

わが国のエネルギー自給率は9.6%で、近年増加傾向にあるものの他国と比較すると依然として低い水準です。エネルギーのほとんどを化石燃料に頼っており、東日本大震災以降、その依存度は増しているようです。化石燃料の多くは海外から輸入されており、エネルギーの自給自足の観点からも新エネルギーの導入を推進するべきでしょう。

**岡議員** 東京都庁第一本庁舎では受電する電力を再生可能エネルギーに切り替えるとの報道もあるようですが、本市の新エネルギー導入の推進に対する見解を伺います。

**環境部長** これまで市有施設におきまして51か所に太陽光発電を導入しています。その発電容量はおよそ4500キロワットという状況でして、市有施設においても新エネルギー導入の推進を図っているところです。「新エネルギー導入アクションプラン」に掲げた2020年度までの目標

**環境部長** 本市では、環境基本計画に基づき「新エネルギー導入アクションプラン」を平成26年2月に策定し、新エネルギーの導入の推進に取り組んでいます。市内全体の2018年度末現在の新エネルギーの導入状況は、太陽光発電、風力発電、小水力発電、バイオマス発電の総発電容量は、およそ27万キロワットで、前年度と比較しますと、3万3000キロワット増加している状況です。この数値をもとに、市内全体の電気使用量に対する市内の新エネルギーによる発電量の割合を試算しますと、およそ17%という結果で、16%の国とほぼ同水準の状況です。

値は、およそ30万7500キロワットで、2018年度末現在の達成率は、およそ8.8%。このことから、計画の最終年度までに目標が達成できるよう、事業者の皆さんに太陽光発電などの新エネルギー型の設備の導入を働きかけるなど、引き続き新エネルギー導入の推進を図ってまいります。

**岡コメント** 本市の環境政策は、どちらかというとCO<sup>2</sup>削減という観点が強いですが、これからの時代、エネルギー自給は重要課題です。新エネルギーに対しての方針をしっかりと定めて、再生可能エネルギー推進条例などを制定し、地域資源として力を入れている自治体も珍しくありません。今まで外に出て行ってしまっていた燃料費などが地域で循環できる形になればエネルギー政策は地域づくりに直結します。



畑の上の太陽光パネル。効率の良さというメリットはありますが、景観が損なわれるなど全国的に問題が生じています。前橋市としてどのように自然エネルギーと向き合っていくかを定めることで、乱開発などを防ぐこともできるはず



桃井小学校の正門脇にEV充電器用の発電機が設置されています。ここで発電した電気は、同校の外灯の一部に使用されています。すぐ近くには計量表示板があり、発電量と累積発電量が一目でわかります

### ●研修1 令和元年度市町村議会議員研修「3日間コース」地方分権と自治体の行政改革コース



▼総務省自治行政局行政課長・阿部知明氏による「地方行政をめぐる最近の動向」。第32次地方制度調査会、スマート自治体研究会報告書概要、地方議会・議員のあり方に関する研究会等について。  
▼兵庫県養父(やぶ)市・広瀬栄市長による「地方分権時代のまちづくり」。「農業を守った上で地方創生をやる」という熱意を感じた。また、ヤブクル(自家用有償観光旅客等運送事業)導入、登録薬局の薬剤師による遠隔服薬指導、インフルエンザのテレビ電話判断、鳥獣害対策をエアライフルなどで、柔軟な発想による施策ばかり。「遊び心が大切!不屈の闘志!へこたれない!あきらめない!しつこくやる!」。言葉が身に沁みる。  
▼内閣府地方分権改革推進室・萩原英樹参事官による地方分権の講義とグループワーク。群馬出身なので親近感が湧く。国は全国一律で制度を決め

がちだが地方に馴染まないものが沢山ある。制度を地方からボトムアップ型で変える。平成26年から提案募集方式となったが、前橋からの提案は今までなく、群馬県でも伊勢崎の1件のみで全国最下位。これまでに全国で提案を行った団体は498。県のリードが成功のポイント。  
▼明治大学政治経済学部・牛山久仁彦教授。地方分権時代に求められる自治体議会の機能は、政治行政への住民の広範な意見反映・住民の合意形成・住民の意見を踏まえた政策形成、それを踏まえた自治立法・強大な首長権限のチェック(行政統制)。議員が率先して住民の意見を集約し、政策に反映させることが重要になっていく。議員は民主主義の要なのだ。

詳細は 赤利根のブログ で!



### ●研修2 第14回全国市議会議長会研究フォーラム in 高知



「議会活性化のための船中八策」。わかってはいる。わかってはいるのだけれどもなかなか進めないのが議会改革。中長期視点で街の目指す方向を議論(人口減を前提に)、ガチンコ会議を多様な人材で実施、経験の機会提供、それらが必要になってきている。議会の見える化について、ありとあらゆる方法で情報を開示する必要がある。会議規則は自ら変えられるので会議規則の改正が必要だ。多様な人材と幅広い年齢層を受け入れることで議会の価値を高められる。行政監視機能を果たした例として、詳細な委員会資料、状態目標、数値目標、具体的な取り組み内容などのネット公開、各政策における3ヵ年の数値の変化、未達成の理由やお金のバランスなどのチェック、予算案に対する減額修正、超党派による視察、所管事務調査

の積極的実施などが挙げられた。住民の声の活かし方については、テーマを決めて意見交換会を行う、各常任委員会が広報公聴委員会と組んで実施する、市民からの声を政策提言につなげているなどがあった。まとめとしては、議会改革のためには、決算委員会などを活用し、行政監視機能を向上させる。抽象論、根性論ではないデータを踏まえた議論が必要。多様性を担保し、様々な角度からの議論が必要。地方自治法96条に則った仕事をする。労働環境を考え、必要であれば国の制度変更も検討する。情報公開を徹底する。議員間討議が絶対に必要だ。

詳細は 赤利根のブログ で!



### ●研修3 第81回全国都市問題会議 in 霧島



テーマは「防災とコミュニティ」。政府が進めていた防災対策の到達点と限界が現場にはあった。防災は実践的でなければならない。共助の重要性と公助の限界を知っておくことが重要だ。災害はカオスではないということを念頭に置き、普段の延長に持っていく。災害は災害対応本部のようなトップダウンではなくボトムアップで対応する。災害時、復興時は前例に捉われず、常に検証を行い必要な改善を行い、災害を記録に残し、継承を図っていく。地域内と地域間、行政内と行政外、地域と行政の連携や統合させることでコミュニティを形成する。その昔土手の花見という文化があった。災害が起こるその前にみんなで桜をみて土手を踏み固めておこうというもの。みんなで1日楽しむだけで、酒宴によって公共土木事業が行われるのに等しい。これ

は関東では結果防災、関西では生活防災と呼ばれる。地域コミュニティ継続計画においては、三分論(自助、公助、共助)に分かれてしまっていることが弊害となる。それを溶かしていくのが地域防災計画だ。あるものを使う、一歩踏み込んで考えてみる、自助・共助・公助の三分論を溶かす。連携の手がかりは身近な日常にある。その後は木質バイオマス発電所を視察。発電能力は5,750kwで約1万世帯分に上る。木材の調達範囲は地元霧島を中心とした鹿児島市内で約95%。一般材は約5%。チップの使用量は一日約150~180トン。全国で木質バイオマス発電所は着工、稼働中含め226ある。

詳細は 赤利根のブログ で!



特集

人生勉強！ 行政視察・研修行脚

見聞を広げ、議会での質問等に活かすため、積極的に各種セミナーや研修会、行政視察へ参加しています。どこで、どんなテーマの会に参加し、何を感じたのか。今回は3つの行政視察と3つの研修についてレポートします。

●行政視察1 福井県福井市 「未来へつなぐ福井の農業活性化プロジェクト」



担い手不足が原因で農地の約7割が耕作放棄地だった園芸産地、三里浜砂丘地の農業活性化のため、平成28年度に「三里浜砂丘地園芸振興協議会」を設立。官民連携で新規就農者の受け入れ体制を整備している。もともとは砂地の水はけの良さを活かした作物のスイカ、大根、ラッキョウなどの一大園芸産地であったが、スイカや大根などの重量野菜は高齢者には取り扱いが大変なため、ふくい農業ビジネスセンターからの提案を受け、需要の見込める果実（ブドウ、モモ、イチジク、オリ

ブ）の普及を図ることとした。オリーブは、同29年度に250本の試験栽培を経て、同30年度には有志による生産組合「三里浜オリーブカルメリーナ」が設立された（会員数は約30名）。国内需要に対して国内での生産量が非常に少ない、加工品であるオリーブオイルと越前海岸の海産物や地域の特産品（越のルビーなど）との相乗効果が期待できるなどがその選定理由だ。メンバーによる定植を含め、現在1000本ものオリーブ園となっている。

●行政視察2 福井県敦賀市 「商店街や観光拠点・観光資源等をつなぐ様々な施策」



「人が行き交い、様々な交流が生まれる中心市街地」を目指して中心市街地の活性化に取り組む敦賀市。令和4年に北陸新幹線・敦賀開業となるため、国・県・市が協調し全体的に観光誘客へ向いていると感じた。町家再生事業（町家テナントミックス事業）では、商店街に不足する業種をアンケートから割り出して町にはめ込む。その結果、カフェ、理髪店兼ブックカフェ、雑貨屋の3店舗がオープンした。まちづくり会社「港都つるが株式会社」と家主をそれぞれ賃貸人、賃借人とする

サブリースの形態を運営方式として採用。ポイントは、まちづくりの業務に携わった専門知識、経験、実績と情熱を持ったタウンマネージャーを受け入れていること。空き店舗対策、商店街活性化のための業務、港都つるがとしての中長期計画の立案業務、プロパー職員へのノウハウ継承、その他中心商店街に関する業務が任されている。前橋にもタウンマネージャーのような存在が必要なのかもしれない。

●行政視察3 滋賀県近江八幡市 「近江八幡市環境エネルギーセンター」



事業方式はDBO方式（公設民営方式）を採用。焼却炉の廃熱を回収して得られる蒸気を利用して自家発電を行い、その余剰電力により安定した売電収入を得るなど、民間業者のノウハウにより経済性に優れた安心安全な施設整備と管理運営を行っている。「ゴミを資源に変えながら処理をする」という、いわゆる焼却施設。ゴミ処理施設なのに嫌な臭いが一つもしない。「ゴミピット内の臭気は焼却炉の燃焼用空気として使用」「汚れた水は焼却炉内に噴射して炉内温度の調整に利用」「施設内で発

生した汚水は施設内で循環させて使用」など、クローズドシステムにより外部に出ない仕組みになっている。また、不燃・粗大ゴミ8.17t、缶類0.6t、ペットボトル0.87t、保管設備6.71tの一日合計16.35tのゴミが資源として売却され、年間400～500万円の収入も得ることができていたり、蒸気タービンの余熱が隣の公園の温水プールでも利用されていたりと、考えられることには全て取り組んでいるという印象。

2. シティプロモーションについて  
本市の取り組み対策は？



流山市のウェブサイト。平成15年に国内で初めて市役所内にマーケティング室を設置し、人口減少に向けてブランドマーケティングの発想を取り入れ、子育て世代の移住者が増加したという実績を作った

平成31年第1回定例会市議会総括質問において、シティプロモーションの今後の展開について伺ったところ、本市の魅力により戦略的に内外へ発信していくための方針や仕組みづくりを部局横断的に進めていくとする答弁をいただきました。

**岡議員** シティプロモーションに関する現状について伺います。

**政策部長** 未来の芽創造課、市政発信課、観光振興課の3課が中心となって、本市の魅力戦略を内外へ発信していくための指針となる「シティプロモーション戦略」の策定を進めており、その骨子案をまとめたところです。今後、庁内部局横断的に進めることはもちろん、行政関係者では気づかない市民目線による情報発信の取り組み方などを拾い上げるためにも、市民ワークショップ等を開催したいと考えています。

**岡議員** シティプロモーションの意義について、市長の見解を伺います。

**市長** 外に向かっていけば魅力の発信、内に向かっていけば市民の郷土愛、プライドの醸成ということ。市外への発信については、特異なメッセージを出さない限りなかなか届かない

と感じています。どういう特異点を持ってメッセージ化し、どういったマーケットに発信していくかを行政が主体となりながら市民参加を得たいのです。内に対してのプライドの醸成という意味では、歴史遺産の活用やプロスポーツの応援など様々な観点でかなりのものが進んできていると自己評価しています。

**岡コメント** プロモーションにはマーケティング戦略が必要です。マーケティング用語でSTPというのがあります。「S」はセグメント・市場の細分化。「T」はターゲット・対象は誰か。そして「P」はポジション・競合との違い。これらを明確にすることが大切です。先日千葉県流山市の事例を勉強しました。流山市は平成15年に国内で初めてマーケティング室を設置し、STPを明確にしていく事で「母になるなら流山」というキャッチコピーの元、子育て世代の移住者が増加したという実績を作りました。前橋市としてSTPを明確にしていくことで、観光、関係、その先の移住に向けたマーケティング戦略が立てられるはずなのです。

3. 自転車のまち前橋について  
中学生とヘルメット



中学生が被っている一般的なヘルメット。安全性は確保されているようだが被らなければ意味がない。見た目も気にするお年頃。中学生の3年間しか使用しない人がほとんど

自転車の関係する重大事故を受け県が実施した高校生のヘルメット着用モニター事業によると、高校生からは周りが着用していない、目立つ、恥ずかしい等の理由から着用を敬遠されている実態が見えてきました。

**岡議員** 髪が乱れる、暑い、格好悪いなどの否定的意見が多いそう。これは中学生の時の着用イメージが影響していると考えられます。そこで、中学生のヘルメットがどのように指定されているのか伺います。

**指導担当次長** 市教委として規則等により着用を義務付けているわけはありません。各校において自転車通学を許可する要件として、学校指定のヘルメットの着用を義務付けたり、

校外活動や部活動等で自転車を利用する際にも着用するよう指導したりしてきました。現在では全校で登下校や諸活動において自転車を利用する際は必ずヘルメットを着用することが定着しています。形状や色は学校ごとに異なりますが、安全性や経済性等を考慮し、PTAとも相談しながら各校で指定しています。既存のヘルメットに校章のシールを貼って使用している学校もあります。

**岡コメント** 本当に安全性や経済性を考慮するのであれば、ヘルメットは自由だとPRすべきです。着用体験を改善できれば高校生になっても被り続けてもらえるでしょう。これなら安全性が高まりかつ経済的です。